

己紹介につきましては、委員、事務局の順番で行いたいと存じます。

なお、名簿番号6番の山中今日子委員につきましては、本日、所要のため欠席のご連絡をいただいておりますので、予めご報告させていただきます。

それでは恐縮ではございますが、お手元の名簿順でお願いをしたいと存じます。マイクをお持ちいたしますので、山田委員さんから、お願いいたします。

委員・事務局職員の紹介

～委員自己紹介～

～事務局職員自己紹介～

司会（小林主幹）

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。ご協力ありがとうございました。

なお、教育長につきましては、別の公務のため、ここで退席をさせていただきますので、皆様のご了承をお願いいたしますと存じます。

（柿沼教育長退室）

それでは、次第の4、議事に入ります前に、皆様にいくつかご了承いただきたいことがございます。

はじめに「会議の公開」についてでございます。本市では、「審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、審議会等の会議は原則公開とさせていただきます。

公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。なお、本日の傍聴者はありません。

次に、会議録の作成についてでございます。会議録は概ね1か月以内に公文書館への配架及び市ホームページで公開することとしております。

会議録の作成にあたり、本審議会では、できる限り全文記録方式に近い形で事務局が作成し、会長が指名した委員2名に内容をご確認いただいた上で、会議録に署名をしていただき公開しております。

そのため、録音させていただきますことを予めご了承くださいと存じます。

なお、会議録の作成は、会議録作成システムを導入しております。ご発言の際は、事務局がマイクをお持ちいたしますので、マイクをご使用いただきますようお願いいたします。

次に、本日の出席委員でございますが、委員定数10名のう

ち、出席委員9名でございます。

この人数は、久喜市立図書館運営審議会規則第3条第2項に規定する定足数に達しておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。

事前に送付いたしました次第、資料1「令和4年度事業報告書」、資料2『「久喜市立図書館の基本的運営方針」に基づく成果と課題について』でございますが、資料の訂正があり、差し替えたものを皆様の机の上に置かせていただきました。大変申し訳ございませんが、あらためてご確認のほど、よろしくお願いいたします。

また、本日配布資料といたしまして、資料3「久喜市立図書館の現行事業と新規・拡大事業の内容(案)」、それと「久喜市立図書館運営審議会委員名簿」、「久喜市立図書館運営審議会条例」、「久喜市立図書館運営審議会規則」をお配りさせていただいております。資料に不足等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは次第の4、議事に入りたいと思います。会議につきましては、久喜市立図書館運営審議会規則第3条により、会長が議長となって進行することとなっておりますが、会長が不在となっております。

同規則第2条第3項に、「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する」と規定されておりますので、松本副会長に議事進行をお願いいたします。

議長（松本副会長）

はい。それでは、ただいまご指名いただきましたので、会議の次第に基づきまして、議事を進めさせていただきたいと思っております。

はじめに、議事の（1）会長の選出についてでございます。久喜市立図書館運営審議会規則第2条第1項の規定により、「会長及び副会長を1人置き、それぞれ委員の互選によってこれを定める」となっております。会長選出にあたりまして、どなたか立候補、あるいは委員の皆様からご推薦がございましたらお願いいたします。

青山委員

はい。では、ただいま副会長を務めていただいている松本委員に会長をやっていただけるとありがたいと思います。

<p>議長（松本副会長）</p>	<p>ただいま、ご推薦をいただきましたが、他に、委員の皆様方がいかがですか。</p> <p>お諮りします。ただいまのご推薦について皆様方、いかがでしょうか。</p> <p>（委員一同拍手）</p> <p>拍手をいただきましたので、異議なしとさせていただきたいと思えます。</p> <p>それでは、会長を務めさせていただきたいと思えます。</p> <p>～会長あいさつ～</p> <p>引き続きまして、議事の進行を続けさせていただきます。</p> <p>私が会長を拝命いたしましたので、副会長が不在となりました。これにつきまして、新たに副会長の選出を行うことが必要になります。こちらにつきましても、先ほどの規定に基づきまして、副会長1名、委員の皆様のご互選により選出していきたいと存じます。ご推薦等あればお願いいたします。いかがでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、事務局に案があるようですので、事務局から提案をお願いできますか。</p>
<p>事務局（長谷川係長）</p>	<p>はい。事務局から提案させていただきます。</p> <p>図書館と学校の連携についてご尽力いただき、この審議会でも様々な意見や事例を述べていただいております青山委員にお願いしてはいかがでしょうか。</p>
<p>議長（松本会長）</p>	<p>ただいま、事務局から、副会長に青山委員をとという提案がございました。皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。</p> <p>（委員一同拍手）</p> <p>ありがとうございます。それでは、副会長には青山委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>ここで新たに選出されました、青山副会長からごあいさつを賜りたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>青山副会長</p>	<p>～副会長あいさつ～</p>
<p>議長（松本会長）</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次の議事に入る前に、席を準備したいと思いますので、暫時、休憩とさせていただきたいと思えます。</p> <p>青山副会長さんは、その間に席の移動をお願いします。</p>

(休憩及び席の移動)

それでは、再開いたします。

議事が円滑に進行いたしますように、ぜひ皆様方のご協力をお願いいたします。

なお、今回の会議録の署名委員ですが、名簿順ということでお願いできればと思いますので、塚本委員さんと鈴木委員さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。

議事の(2)令和4年度事業報告についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

川羽田中央図書館長

～資料1に基づき説明(1～9ページ)～

西條菖蒲図書館長

～資料1に基づき説明(10ページ)～

佐々木栗橋文化会館図書室館長

～資料1に基づき説明(11ページ)～

藤川鷺宮図書館長

～資料1に基づき説明(12ページ)～

議長(松本会長)

では、ここでいったん切らせていただいて、まずこの12ページ目のところまで説明いただきましたので、ここまでのところで、委員の皆様方、ご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。横内委員、お願いします。

横内委員

横内です。8ページ、自主事業のページに「利用者用インターネット端末」という項目がありますが、これは具体的にどういったことをしているのか、内容を教えていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

川羽田中央図書館長

はい。中央図書館の川羽田からお答えします。

館内に、利用者の方が使えるパソコンを用意して、主に調べ物を目的として設置しているものになります。インターネット閲覧用のブラウザが使えるパソコンなのですが、ワードやエクセル等、そういったオフィスソフトは使えないようにはなっています。これだけスマホ、タブレット等が普及したとはいえ、ご自宅にはない方もいらっしゃると思いますので、そういった方にインターネットでの情報、検索を提供するという

ことを目的に設置しているものとなります。

横内委員

この回数というのは、利用するのに、何か申請をして、回数はわかるということなのでしょうか。

川羽田中央図書館長

そうです。利用の際に、必ず図書館の利用券を提示していただいて、受け付けをするという手段をとっているのです。回数が把握できるという形になっております。

横内委員

わかりました。ありがとうございました。

議長（松本会長）

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。はい、今井委員、お願いします。

今井委員

今井です。本当に丁寧な説明ありがとうございました。学校の連携ですとか、子ども読書の関係が、何となく充実しているなという感じで、成果も出されている、一生懸命やっているという印象を受けました。かなり久喜市は、学校との連携の中で小学生に対する読書活動の推進というのには、お話を聞いていると、非常に進んでいるのかなという感じがします。

小学生の読書に対する興味関心はおそらく高いのかなと拝察するのですが、そのまま中学生になった時、その中学生の読書に対する興味関心というのはどんな印象でしょうか。

川羽田中央図書館長

印象としては、やはり中学生の生徒さんは、だいぶ本を借りなくなっているという印象がございます。そういったところを何とかしたいというところがありまして、いわゆるヤングアダルト図書については、だいぶ気を配って充実、拡大をさせてきたところがあります。

あとは電子図書館ですね。10代に関しては、だいぶ利用のハードルが低いと思っておりますので、そういったところでコミックやライトノベルといったところから入口として入っていただいて、他の本、資料に対して興味を広げていただければいいかなということで考えております。

今井委員

ありがとうございます。やはり子ども達というのは小学生の頃に興味関心を持つけれども、それを継続していくところが課題だという気がします。

昨日、日吉教育長が就任されましたけれど、5月に県立久喜図書館に来られ、子ども図書室を視察されている時に、「親が読めば子どもも読むよね」とおっしゃっていました。子どもは親の背中を見て育つということだと思います。

例えばブックスタートとか親が集まるようなところで、「子どもの読書は大切なことなので、保護者の方も継続的に読書する姿を子どもに見せてあげてください」というような話をしてもいいのかなと思います。

親も子どもにとって読書は大切なものとなんとなく感覚的にはわかっているかと思いますが、例えば、文部科学省は、体験活動の大切さについて「小学生の頃に体験活動を多くした子どもは高校生の頃の自尊感情が高くなる傾向がある」とこれまでの調査分析結果が示して、体験活動の大切さを周知しています。

同じように読書についても何か示せば説得力もあがるかと思えます。

即効果がわかるものではありませんが、親も読書にしっかり絡んでいくことも、将来的な不読率を下げる一つの方法かと思いました。

県立久喜図書館の子ども読書推進に関する事業としては、どちらかというと読み聞かせボランティアですとか、学校の先生や司書、市町村の図書館の司書の方等、子どもの読書に関わっている大人を支援していくものなので、今後は親の意識醸成に係る取組みのようなものを考えていきたいと思っています。

子ども読書を推進している久喜市の図書館同士ということで、お互いにそのようなことをやっていけば、相乗効果となつていい結果が出るのかなと思います。

川羽田中央図書館長

ありがとうございます。親の背中を見て子は育つというか、おっしゃるとおりだと思います。そういった観点での何か企画、イベントみたいなものを今後考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

議長（松本会長）

他にございますでしょうか。はい。お願いします。

佐藤委員

8ページの「図書館を使った調べる学習コンクール」というところで説明がございましたけれども、892点の出品数で2番目に多かったということで、大変喜ばしいことだと思ってお聞きしました。

その反面、「調べる学習講座」の参加者数が、中央13、菖蒲6、栗橋6、鷲宮26という数字で、ちょっと少ないかなという感じがしました。これが学校と図書館の連携のすべてではなく、いろんな形で連携されていると思うのですが、ここに表れている数字の少なさについて、補足をしていただければと思います。それから、「調べる学習学校出張講座」の今後の見通し等を説明していただけるとありがたいと思います。

佐々木栗橋文化会館図書室館長

はい。ありがとうございます。「調べる学習講座」につきましては、夏休みに入ってすぐの開催で、定員10名とかで行っているものですので、それほど多い人数を数えられないというところですが、ただ、講座としては、こういうふうに行いますが、図書館に来てもらえれば、こういうことを調べたいけれども、どんな本がありますかと直接聞いてくれれば、いつでも、子ども一人ひとりにお手伝いをするという形で、個別の相談というのを夏休み中、毎日行っているというスタンスではあります。

「調べる学習学校出張講座」は、やはり学校も1年を通して、予定が既に綿密に組まれているような状況の中で、そこへどう割り込んでいけるのかっていうのがやっぱり一つの壁といいますか、その機会をどう作っていくのかっていうのも、増えていっていない状況があるというふうには思っております。

できれば、やはり保護者の理解のもと、夏休みに調べたいことに加えて、本とかインターネットとかだけで調べるのではなくて、体験的な活動をする、より子どもにも納得ができるような調べ方ができます、というようなお話を保護者に向けてしたいのですが、なかなかそういったいい機会がなくて。昨年度は、久喜小学校のサマースクールで、ちょうどいい機会を作っていたこともあり、87人の多くの参加がありました。他の学校でもそういった機会を作っていければというような見通しではあります。

青山校長先生、昨年の様子を教えていただければと思うんですけども。

青山副会長

昨年度の「調べる学習コンクール」の久喜小学校の出前講座につきましては、希望者を募って開催しました。いろんな開催の仕方があると思いますが、例えば授業の中で、ある学年でやっていただくとか、今お話ししたように、全校に呼びかけて希望者を募るなど、それぞれの学校の実態に合わせて、子ども達

の学習活動に合うような、あるいはその探求的な学びを応援する、夏休みの課題としてとか、それぞれいろんな目的でできると思いますので、幅を広げて、学校のほうでも啓発していきたいと思います。

議長（松本会長）

すいません。市のほうに校長会がありますけども、できればそういうところに出向いていただいて、こうしてやっていただけませんかと依頼する方法もあるのではないかと思います。ぜひご相談いただいて。

他にいかがですか。ないようであれば、引き続き説明をお願いいたします。

川羽田中央図書館長

～資料1に基づき説明（13～22ページ、別紙1、別紙2）～

議長（松本会長）

ありがとうございました。今説明をいただきましたので、13ページ以降、委員の皆様方、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

全体を通して、もし最後にありましたら、お伺いいたします。いかがでしょうか。はい、お願いします。

塚本委員

塚本でございます。報告の最後の「図書館環境の整備」のところですが、前回1月のときにも、私、発言し、久喜市内4館の中で、栗橋地区がどうも利用者が少ないということで質問したら、小森谷課長から、将来は、栗橋市民プラザという計画の中で図書館を作り、そして栗橋の住民にどんどん使ってもらおうというような回答がございまして、了解ということで納得いたしました。

実は私の住まいは、菖蒲町の端っこのほうの桶川市に近いところで、私の生活圏が久喜市というよりも桶川市のほうに近いということで、桶川市の図書館の現状をご紹介します。

桶川市は、住民7万人で、3つ図書館がありまして、そのうち2つが、スーパーマーケットとか商店街とかそういう複合施設の隣にございます。例えば桶川駅の側にメインという大きな店があり、その隣に図書館があり、それからもう1つは、坂田というところにございまして、これもスーパーマーケットの側で、坂田スマイルピアザという名前で、いろいろな施設の隣に図書館がございます。

については、菖蒲町にはモラージュ菖蒲という大きな複合施設が何年も前にできているので、この中の、例えば空き部屋があれば、そんなところに図書館や分室みたいなものを作って、奥さんの買い物ついでに旦那さんがそこへ入って、いろいろ図書を見る、新聞を見る、雑誌を見る、図書館入館というきっかけづくりになればいいなど。借りるというのはまた別の機会です。既設の図書館で、借りていけばいいわけですが、触れるという、図書に親しむ、知りたいことを学ぶということのきっかけづくりで、そういう複合施設の中で図書館を作って、そこでみんなに親んでもらう、シニアから、若い人から、図書に馴染む。インターネットの時代ですが、紙のものを見るということも今後やはり必要じゃないかと思います。

単独では、図書館の中に行くというのがなかなか敷居が高い人も多いのではないかと思います。そういう何かのきっかけ、買い物ついでに図書館に入るというような桶川みたいなやり方も参考になるのではないかと思います。1つ将来計画の中で提案ということで、心に留めていただければと思って、感想を述べました。以上でございます。

議長（松本会長）

事務局、お願いいたします。

小森谷課長

はい。塚本委員さんありがとうございます。

我われも、実はいろいろ考えてございまして、今議会でも、斉藤広子議員から移動図書館をやったらどうか、移動図書館を使って、そういった様々な施設に伺って、気軽に子ども達であったり、年配の方であったり、そういった方達が気軽に本に親しめるようにしたらどうかというようなご提案をいただきました。先日答弁していただいてきましたけれども、そういったことも含めて、考えていきたいと思っています。

菖蒲地区ではないですが、鷺宮地区でイオンがあったところの後に今度ヤオコーができるということで、そちらに子育て支援施設を市で作るといことも考えております。それも、同じように商業施設があって、その下を間借りするような形で子育て支援施設を作るということで、その中に、子ども達が手軽に本に手を出せるような図書コーナーを作り、それプラス、他にもうちちょっと図書を借りられるような施設も考えられないかと今検討をしているところでございます。

そういったことも含めて、市としても、なかなか行き届かな

い、図書館からちょっと離れたところ、そういったところへのサービスというのは、これから我われも検討していかなくちゃいけないというところでございますので、ちょっとお時間をいただいて。モラージュは、多分、空き部屋であってもすごくお金が高いので、借りられないかなとは思うんですけども、そういったことも含めていろいろ考えていきたいと思っております。

ご意見ありがとうございました。

議長（松本会長）

はい。ありがとうございました。他にいかがですか。

それでは他にないようでございますので、令和4年度の事業報告につきましては、これをもちまして終了にさせていただきますと思います。

次に、(3) 久喜市立図書館の基本的運営方針に基づく成果と課題についてを議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局（東野主任）

～資料2に基づき説明～

議長（松本会長）

ただいま、久喜市立図書館の基本的運営方針に基づく成果と課題についてご説明いただきました。

それでは、今の説明につきまして、質問やご意見等ございましたらよろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。はい、お願いします。

今井委員

今井です。着座にて失礼いたします。方針2のレファレンスの関係ですが、満足度が50.5%ということで、この母数はおそらくレファレンスを受けた方というわけではないと思うのですが、そうなってくると、レファレンスを受けた方の満足度は非常に高いので、これからレファレンスを受けた方の人数を増やしていけば、必然的に満足度は上がると思います。そういった意味で、要はレファレンスがあることを知らない方が非常に多いのかなと思うのですが、具体的にどういった形で周知をされていくのか。

あと、先ほど国立国会図書館の協同データベースへの参加登録を昨年度やったということで、これから事例の公開、登録が進んでいくかと思っております。そうなってくると、国民とか、あるいは全国の図書館の方たち等がアクセスをして参照していくと

と思いますが、そうなると、事例の信頼性ですとか、レファレンスの質だとか、回答の質だとか、そういったものがおそらく求められてくると思います。それは、レファレンスに対応する司書の資質が大きく影響するのかなと思いますが、継続的な育成といえますか、司書の資質向上策、具体的に今年度こんなことをやっていくというようなものがあれば、教えていただきたいと思っています。

川羽田中央図書館長

では、中央図書館の川羽田から回答させていただきます。まず、周知に関してですが、まずはポスター等で、館内で周知を図っていく、またはホームページ、ツイッター等利用しまして、こういうサービスがあるということを周知していく。可能であればレファレンス協同データベースに事例登録すると同時に、こういった事例を登録しましたというようなことをツイッターやSNSで流していくと、またちょっと違うのかなと思っております。

スタッフの資質の部分は、我われ図書館流通センターでもレファレンスサービスに対する研修、プログラムを持っておりますので、そういったものは継続して、これからも受けさせて、一定の質を保っていくというようなことを考えております。

あとは、県立図書館ですとか、レファレンス関係の研修をお持ちなので、そういったところに積極的に参加させていただいて、スキルを積んでいくというようなことを努めていこうと思っております。以上です。

議長（松本会長）

他にいかがでしょうか。どうぞ。

今井委員

はい。ありがとうございました。本当にレファレンス関係の周知だとか、資質向上っていうと特効薬みたいなのがないの

で。
うちの事例を申しますと、若手の職員が非常に多く、中間の職員がほとんどいない状態なんです。どちらかという、やはり若手の司書の育成が課題でして、ベテランの職員から、県立2館の若い司書に対して、いろいろレファレンスの講義とかを行うのですが、でも実際、講義で頭では理解していても、やはり自分で実践をして、いろいろ気づきを経て、あるいは達成感みたいなのがないと、本当に自分のものにはならないので、県立図書館ではベテランと若手の司書を無理やりカウンターに

立たせて、実践させます。その中でいろいろ学んでいく、勉強していくってことをもっばらやっております。

それをずっと続けてきたということで、一応実績としては、協同データベースでは、アクセス件数は昨年度までは全国一位でございましたので、そういった実績を考えると、そういったやり方もあながち間違いではないのかなと思っておりますので、参考にしていただければと思います。

川羽田中央図書館長

ありがとうございます。スタッフによって、やはりレファレンスにあたる回数に差が出るというのはあることだと認識しております。そういったことは、スタッフ平等に機会が与えられるように、ちょっと考えていきたいなと思っております。

議長（松本会長）

はい。他にいかがでしょうか。

それではないようでございますので、これをもちまして久喜市立図書館の基本的運営方針に基づく成果と課題につきましては終了させていただきたいと思っております。

それでは続きまして、(4) 令和6年度以降の指定管理者公募についてを議題としたいと思っております。

指定管理者に関する事項につきましては、まだ公表されていないことから、指定管理者公募の開始日であります7月4日までの間は、会議を公開しないこととさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは誠に申し訳ございませんけれども、指定管理事業者でございます各図書館長におかれましては、利害関係者にあたりますので、ここでご退席をお願いいたします。

(各図書館長退席)

再開いたします。それでは事務局からの説明をお願いいたします。

事務局（長谷川係長）

～資料3に基づき説明～

議長（松本会長）

ありがとうございます。ただいま令和6年度以降の指定管理者公募についての説明がございましたが、この件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。はい、お願いします。

今井委員	1点だけ確認なんですけど、6月1日に施行になった公衆送信サービス、これについてはどうお考えなんですか。
事務局（長谷川係長）	はい。こちらも国会図書館で始まったサービスですので、一緒に提案の中で出していただければと考えております。
議長（松本会長）	他に何かございますか。はい。お願いします。
中村委員	図書館管理事業の中で防犯カメラの設置というところが、中央と鷺宮となっていますけれども、2か所だけに設置するということでしょうか。
事務局（長谷川係長）	こちらに関しましては、菖蒲と栗橋については、文化会館との複合施設でございますので、今回の指定管理の提案の中には入れてございません。文化会館にはもうすでに防犯カメラの設置がございますので、増やすということはないという意味でございます。
議長（松本会長）	他に何かございますか。よろしいでしょうか。 他にご質問、ご意見等がないようですので、これをもちまして、令和6年度以降の指定管理者公募につきましての議題を終了させていただきたいと思っております。 それでは次に（5）その他についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局（長谷川係長）	～事務局から事務連絡～
議長（松本会長）	これで本日の議事はすべて終了いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます。どうもありがとうございました。 進行を司会にお返しいたします。よろしく申し上げます。
司会（小林主幹）	松本会長、どうもありがとうございました。 それでは、閉会にあたりまして、青山副会長からごあいさつをいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。
青山副会長	～閉会あいさつ～
司会（小林主幹）	ありがとうございました。それでは、委員の皆様、長時間に

わたりまして慎重なるご審議、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回久喜市立図書館運営審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年7月14日

久喜市立図書館運営審議会

委員 鈴木 一雄 _____

委員 塚本 烈史 _____